



平成 29 年 7 月 14 日

各 位

会 社 名 共英製鋼株式会社
代表者名 代表取締役社長 森 光廣
(コード番号:5440 東証第一部)
問合せ先 執行役員
本社経営企画部長 国丸 洋
(TEL: 06-6346-5222)

株式会社吉年^{よとし}の民事再生への支援に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 7 月 14 日付で大阪地方裁判所に民事再生
手続開始の申立てを行いました株式会社吉年（以下「吉年社」といいます。）と、同社の事業再
生支援を目的とするスポンサー基本合意書を交わすことを決議し、同日締結いたしましたので、
下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 基本合意書締結の日

平成 29 年 7 月 14 日

2. 基本合意書の主な内容

(1) 事業譲受

民事再生法第 42 条による事業譲渡に関する裁判所の許可等を前提条件として、当社又
は当社の指定する者において吉年社の事業を譲り受ける予定です。

なお、事業譲渡の具体的な条件につきましては、今後、吉年社と引き続き協議を行う予
定です。

(2) 融資による支援

当社は、吉年社に対し、民事再生法第 120 条による共益債権化の許可又は承認がなされ
ることを条件として一定の融資を行い、もって同社の民事再生手続を支援する予定です。

3. 基本合意書締結の理由

吉年社は、享保 3 年（1718 年）創業の歴史ある鋳物製造業者であり、汎用の継手から産
業機械・自動車・鉄道車両部品まで幅広い分野の製品を製造しており、300 年の歳月をかけ
て磨き続けてきた鋳物技術と、顧客のニーズに応じて小ロット・多品種にも対応できる生産
体制を強みとしています。

当社は、当社製品の部品の一部について、吉年社から供給を受けており、同部品の安定的
な生産・供給の確保は、当社にとりましても重要です。

また、当社グループは、子会社において鋳物事業に取り組んでおりますが、同社の事業を譲り受けることで、将来的には、営業面・生産面の交流等を通じたシナジー効果も期待できます。

かかる理由から、吉年社の事業再生を支援することは、当社の企業価値の向上に資するものであると判断し、基本合意書締結に至りました。

4. 対象会社の概要

- (1) 商 号：株式会社吉年
- (2) 所 在 地：大阪府河内長野市上原西町 16 番 1 号
- (3) 代 表 者：代表取締役 吉年 正守
- (4) 資本の額：55 百万円
- (5) 事業内容：鋳物製造業
- (6) 売 上 高：3,925 百万円（平成 28 年 11 月期）
- (7) 営業利益：△138 百万円（平成 28 年 11 月期）

5. 今後の見通し

本件事業譲受及び融資が連結業績に与える影響は、軽微であると見込んでいます。

以 上